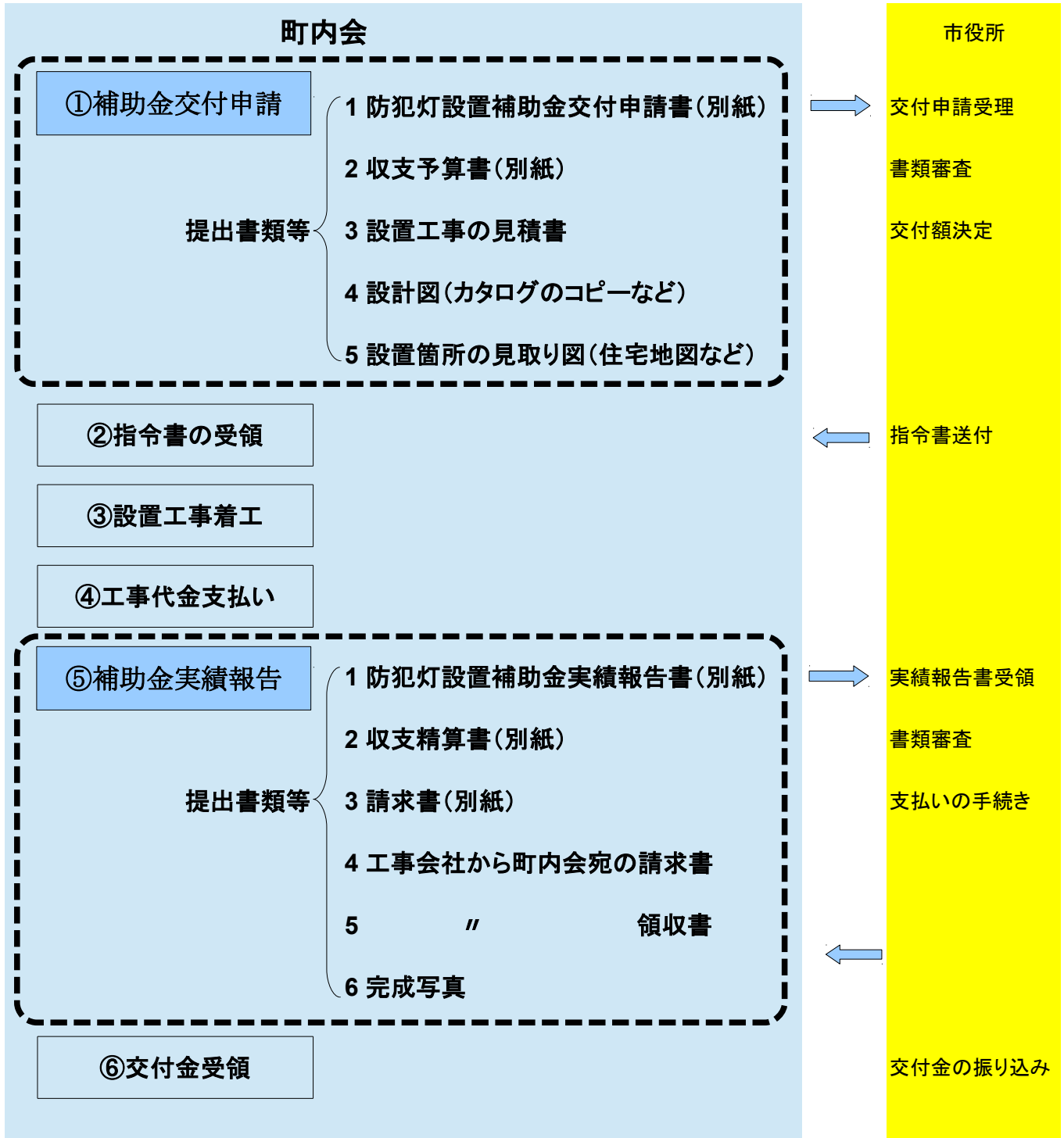


防犯灯設置補助にかかるフローチャート



※補助の申請前に設置した防犯灯は対象となりません。

※債権者登録内容に変更があった場合には、別紙「債権者登録(変更)申請書」の提出が必要となります。

※印鑑は、「町内会会長印」「町内会区長印」がない場合には、区長の個人印をお願いします。

※工事会社からの見積書・設計図・請求書・領収書についてはコピーで結構です。

※取替え設置の際の撤去工事費、処分費については設置に当たりませんので補助の金額には含めません。